

文化ホール事業方針(案)

1. 文化ホールの事業分類

本施設の事業は、大きく「自主事業」と「貸館事業」に分類されます。

自主事業においては、鑑賞事業だけでなく、下記の分類にあるようなさまざまな事業を提供します。また、一般的なホールの事業分類にはない「保存継承事業」という分類を新たに設けることで、過去から現在までの伊予の豊かな文化資源を後世に伝える取り組みに力を入れます。

また貸館事業は、単に施設を貸し出すだけではなく、「最高の発表環境を市民に提供する事業」「自主事業のアイデアを生み出す事業」「市民に多様な鑑賞機会を提供するための事業」として、質の高い貸館サービスと利用者との親密なコミュニケーションづくりに取り組むものとしします。

種類	内容	
自主事業	本ホールが主催または共催して行う、舞台芸術を中心とした文化芸術に関する事業。 【事業の種類定義】 ※網掛けは前回説明から変更した箇所	
	鑑賞	文化の振興、また様々な公演に対する鑑賞意欲に応えるために多様なアーティストを招聘して公演を行う事業
	普及育成	文化芸術に関する関心を高めたり、芸術文化活動に取り組む人を増やすために行う事業 (例) ・多様なジャンルのワークショップ ・市内各地でのアウトリーチ(出前事業) ・鑑賞事業の事前レクチャー ・プロによる地元若手演奏家へのクリニック ・舞台技術・アートマネジメント等に関する勉強会 など
	交流	フェスティバルやコンクールなど、芸術文化を通じて多くの人の参加・交流を図る事業
	創造	オリジナル作品を制作し、劇場生まれの作品を外部に発信していく事業
	保存継承	伊予市内に昔からある文化・芸能、いま行われている文化活動を記録・保存・継承する事業
貸館事業	<ul style="list-style-type: none"> 文化団体による発表など、市民の文化活動の振興に寄与するために施設を貸し出し、スタッフのノウハウを活かして充実した発表が行えるように支援する事業 日常的な文化活動の練習に施設を貸し出し、利用者とスタッフのコミュニケーションを自主事業の計画に活かす事業 プロの公演等に施設を貸し出し、市民に良質の舞台芸術を鑑賞・体験する機会をより多く提供する事業 	

2. 文化ホール自主事業方針

本施設のホールにおける自主事業の方針を次のとおり定めます。

市民が参加・体験・交流できる事業に力を入れる

一流の指導者によるワークショップ、講座等の開催、プロと市民がともにつくる舞台発表など、市民がプロの表現を体感できる普及・育成の取り組みを重点的に行う。

また、他地域、他世代との交流、異なる文化活動・市民活動をする市民との交流を促すための事業を提供し、名実ともに「市民文化の拠点」としての役割を果たす。

良質な鑑賞事業を提供し、文化への関心、文化活動への意欲を高める

特に開館初期に良質な鑑賞事業を多く提供して本施設への市民の関心を高める。

良質な事業を鑑賞して感動・興奮することで、さらなる鑑賞意欲や文化活動への取り組み意欲が喚起・向上され、本施設がより多くの市民に利用され、愛されることを目指す。

施設内だけでなく、市内広域に事業を展開する

市内が広域であり、遠方から来館するのが難しい方々のために、各地域の施設・学校等でのアウトリーチ(出前事業)を継続的に行う。

広域的な事業展開で文化芸術への関心を高めるだけでなく、本施設の関心も高めるで、本施設の設置及び活動への理解を深め、「市民に必要な施設」として認知されるようにする。

図書館・公民館と常に連携し、複合施設の特性を活かした事業を行う

本施設で行うあらゆる事業において、図書館・公民館の事業との連携を考えた多角的な展開を行うことで、総合的な市民文化の向上を図る。

また、自主事業だけでなく貸館事業においても、施設全体に人が行き交い、賑わう施設となるように、複数の施設を活用した事業を行うことで、貸館利用者に本施設の有効な使い方提案する。

伊予のいままで・これからの文化資源を保存・継承する

施設内だけでなく、市内の図書室・公民館とも連携し、各地域で残されている民俗芸能や、現在市内で行われているさまざまな活動といった、伊予の人々の過去から現在までの無形の文化資源の記録・保存に取り組む。

この事業を通じて、他の地域とは違う「伊予らしさ」「伊予の良さ」を市民が再発見して次代に受け継ぐことで、個性あるまちづくり・人づくりに寄与する。